



資料館だより

No.27
2009年
11月号

過去と未来がひびきあう

—ようこそ、エコミューズへ。

www.aozora.or.jp/shiryou/

あおぞら
財団付属

西淀川・公害と環境資料館

エコミューズ

授業に出張します 公害の語り部さんが高校生に 「公害があったこと忘れないで」

公害は小学校の社会科学、中学校の保健、高校の政治経済で学ぶ機会があります。11月26日、大阪府立三島高校の松井克行先生に招かれて、公害患者の岡崎久女さ



三島高校で授業

んとエコミューズスタッフが政治経済の授業のお手伝いをしました。エコミューズの常設展示「公害 みんなで力をあわせて—大阪・西淀川地域の記録と証言—」も一緒に出張です。



エコミューズの展示も出張

岡崎さんからは高知から就職で尼崎に出てきたこと、当時から空気は汚いと思っていたこと、西淀川にはお嫁入りでやってきたこと、布オムツを干すと大気の汚れで色がついたこと、病気になって初めて大気汚染が病気を引き起こすことを知ったこと、子どもも同じ病気になって苦しかったこと、気を失う発作があること、裁判を通じて友達ができたとなどを語りました。

松井先生がすでに西淀川公害の概略を授業していたこともあり、生徒たちには岡崎さんが語る当時の様子が伝わったようです。「普段の授業だけじゃ公害の病気はイメージが難しいけれど、今日の授業を聞いてすごい問題だと思いました。」「公害に対しての意識がとても低かったけど、少しだけ知れてよかった。まだまだ知らない人は多い。」などの感想が寄せられました。やはり、体験者から話を聞くと、身近な問題として実感できるようです。

このような語り部の授業はもちろん、展示パネルやビデオなどの貸出など、エコミューズは様々な教育援助ができますので、お気軽にお声かけください。

ただいま エコミューズの要は資料整理。
資料整理中 現場から生の声をお届けします。

エコミューズには多数の「モノ」資料があります。モノとは紙・写真・映像とはちがう横断幕や吸入器などの現物資料です。新しく吸入器をいただいたので紹介します。

モノが伝える病の苦しみ

—オムロン超音波式吸入器—

森本米紀(資料整理スタッフ)



発作を抑える薬を吸入する

これは、西淀川公害訴訟原告団第2次原告の岡崎久女(くめ)さんから寄贈された「オムロン超音波式吸入器NE-U10B」です(1983年10月発売)。

岡崎さんは、西淀川区に移り住んだ1973(昭和48)年11月ごろから咳がよく出るようになりました。'76年9月に初めてのぜん息発作が起き、その後ほとんど毎晩発作に苦しむことになりました。「発作が出ると呼吸がしにくくなり、横になるともって呼吸ができなくなるので、そんな時には、ふとんをたたんで前向きにもたれ一晚を過ごします」(西淀川公害訴訟原告団・弁護団ニュース第12号、'94年12月)。

そんな岡崎さんにとって、家庭で使える吸入器は必需品でした。苦しくなった時や寝る前に、この吸入器に病院で処方された液体状の薬を入れ、霧状になったものを吸い込んで服用していました。部品が多く、組み立てに時間がかかり、重さも約3kgと、使い勝手の良いものではありませんでした。しかし、家事や子育てをしながら公害病と闘う岡崎さんにとって、この吸入器は当時、毎日の生活に欠かせない物でした。妻でもあり母でもある一人の患者が、苦しい発作をなんとか乗り越えながら日々の暮らしを送る、そんな一場面を伝える資料です。

もりもとまきの アーキビストの目

☆☆☆所蔵資料紹介☆☆☆



大阪公害患者の会連合会 の結成 ーみんなで手を携えてー

エコミュージズでは、さまざまな公害患者団体の資料を所蔵しています。今回は、大阪公害患者の会連合会(以下、連合会)の写真資料を紹介します。

連合会は、1977(昭和52)年4月に結成されました。西淀川公害患者と家族の会('72.10)を皮切りに、府内各地で患者会が発足し、それぞれがさまざまな運動を進めるなかで、患者会同士の



2,000名が集い熱気に満ちる('78.4.20)交流や連携によって、共通の課題に取り組んでいく必要性が高まっていたのです。結成大会には、17の地域患者会から約1,000名が参加したといえます。翌'78年4月の第2回総会は(写真左)、西淀川公害裁判提訴と同じ日に開かれ、中之島公会堂に大勢の人々が集いました。

同年7月に環境庁は、大気汚染の原因のひとつである二酸化窒素(NO2)の環境基準を緩和しました。産業発展



NO₂基準緩和反対を訴える(78.11.10)を重視する政府や財界の、強い意向が働いたのです。連合会は、この動きを厳しく批判しました。写真右は、大阪市公害対策審議会大気部会NOX小委員会への抗議行動のようすです。

現在もなお、公害対策や環境行政に対して積極的な提言を続ける連合会の、結成当時の熱気を伝える貴重な資料です。

ブログ版 <http://aozorabsw.exblog.jp/i11/>
アーキビストとは、文書や資料の収集・整理・保存に関わる専門家のことです。



こんにちは新着図書です

古賀克重『集団訴訟実務マニュアル』 日本評論社、2009年



あおぞら財団には公害・環境・薬害に関する裁判資料が多数保存されています。裁判資料は、一般には親しみのないものですが、事件についての経過や原因などを詳しくまとめた、使い勝手の良い資料です。しかし、そもそも裁判がどのような手続きで行われ、どのような組織で動いているのかを理解しないと裁判資料が何を意味するのかわからなくなります。

本書は、社会的な課題を問いたずら集団訴訟がどのようにして行われているかを、薬害肝炎訴訟をベースにしながら解説しています。この解説より、裁判資料がどのような経過で、どのような役割を持って作られているかがくわしくわかります。また、時系列で他の集団訴訟について整理されており、裁判ごとの成果のつみあげが一目でわかるようになっています。もちろん西淀川公害裁判についても記載されています。

集団訴訟を起こす弁護士以外にも、裁判資料を研究材料にしたい人には便利な本だと思います。 林 美帆(研究員)

お知らせ
エコミュージズ活動資金「ハモン基金」寄付協力をお願いいたします。
エコミュージズを支えてください。あなたの寄付金は青空へつながります。
●寄付の方法
郵便局からお振込いただけます。また、直接エコミュージズにお越しいただいても結構です。
【口座番号】
千円
【二口】十万円／一万円／千円
010960191124893

【加入者名】あおぞら財団 ※通信欄に「ハモン基金への寄付」とご記入ください。一口の金額はお選びください。
ボランティア隊 「エコミュージウ★」募集
あなたも「エコミュージウ★」に入っちゃおう！資料整理や展示、イベントの手伝いなど、活躍の場がいっぱいです。交通費●実費支給(上限2000円)
どうぞお気軽にお問い合わせください。



編集後記

資料館の運営はYさんとHの二人で担当し、資料整理を森本さんや田尻さんなどにお手伝いしてもらっています。資料館だよりはYさん担当で編集しているのですが、諸事情により11月号はHが担当することになりました。なんとか発行することができ、ほっと一息です。不慣れなため、お見苦しい点があるかと思いますが、どうぞお許しください。(H)

資料館だより No.27
2009年11月号(隔月1日発行)

発行所 あおぞら財団付属
西淀川・公害と環境資料館
(エコミュージズ)
連絡先 大阪市西淀川区千舟1-1-1
あおぞらビル5F(〒555-0013)
TEL:06-6475-8885 FAX:06-6478-5885
Email: webmaster@aozora.or.jp
<http://www.aozora.or.jp/shiryou/>



エコミュージズは 青空を未来へ手渡す記録のひろば

西淀川の公害・環境、地域に関する記録資料や環境学習の教材・ビデオなどが豊富です。ぜひご利用ください
開館 ●月曜日、金曜日(祝日は休み)
10:00AM~5:00PM [要予約]
利用 ●図書の貸し出し期限は2週間
書庫資料や裁判記録は閲覧のみ